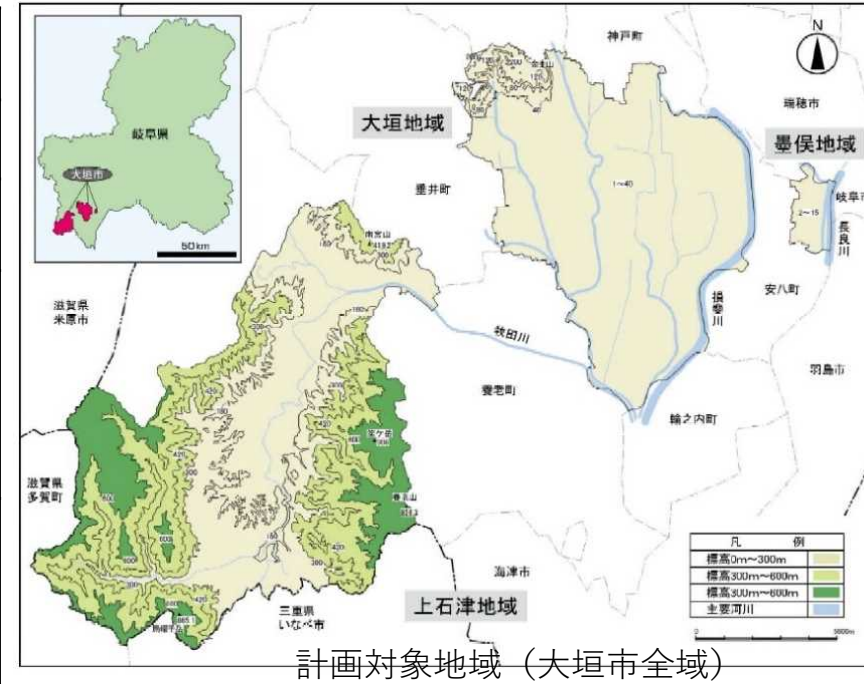


# 【新規】「大垣市エコ水都環境プラン」の概要

計画名	大垣市エコ水都環境プランの一部（H30.3策定）		
提出機関名	大垣市	対象地域	大垣市全域
メイン課題	地下水・水質保全・水環境		
計画概要	平成27年に閣議決定された「水循環基本計画」において示された水循環に関する施策体系や平成28年に岐阜県が改定した「第5次環境基本計画」の基本方針を踏まえて、古くから「水の都」と呼ばれるほど豊富な地下水を継承するために、地下水の保全・有効利用を図る計画		
計画の特徴	本計画は環境基本計画ではあるが、自噴水で泉ができるなど地下水が豊富な大垣市は「ハリンコが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」を望ましい環境像に位置付け、地下水や生物・森林の保全等を目標にし、行政・市民・事業者等が取り組む計画		



【実施体制】		大垣市環境審議会	
地方公共団体	都道府県	○	<b>○計画の推進体制</b> 行政はもとより市民や事業者、各種団体等と各種の取り組みを協働して実践していくとともに、大垣市環境審議会から必要な助言を受けながら、随時取り組み内容を見直しながら推進
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		-	
	有識者	○	
	事業者	-	
	団体（NPOなど）	○	
	住民	○	
	その他（校長会）	○	
		○	
			<b>○計画の進行管理(PDCA)</b> PDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行い、社会経済情勢や施策の進捗状況に応じて継続的に計画を改善することで、望ましい環境像の実現を目指す。また、取り組みの成果や目標及び指標の達成状況については、「大垣市の環境」などを通じて公表